

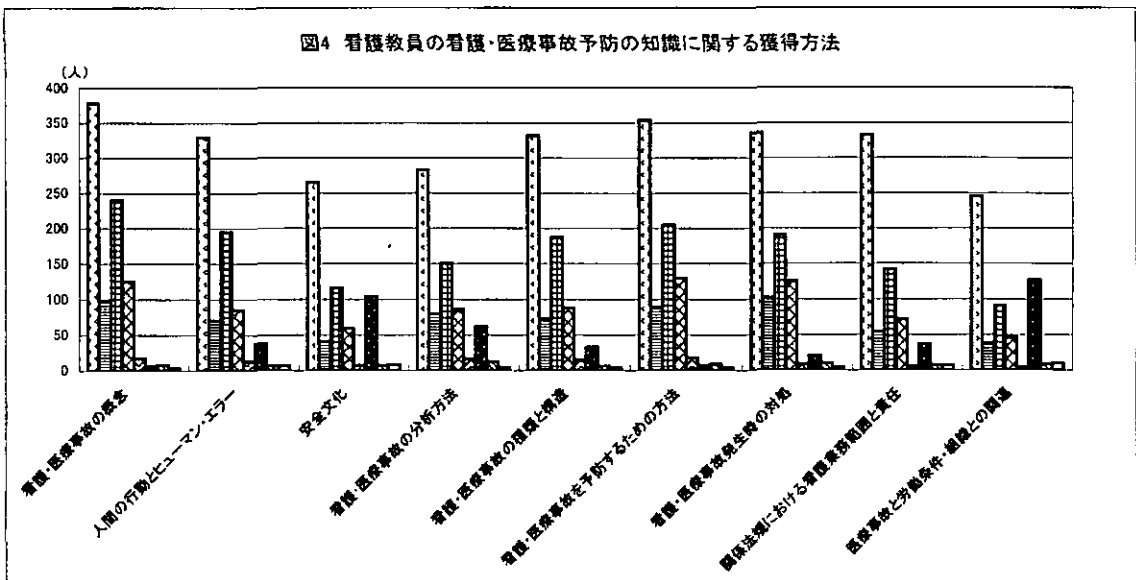
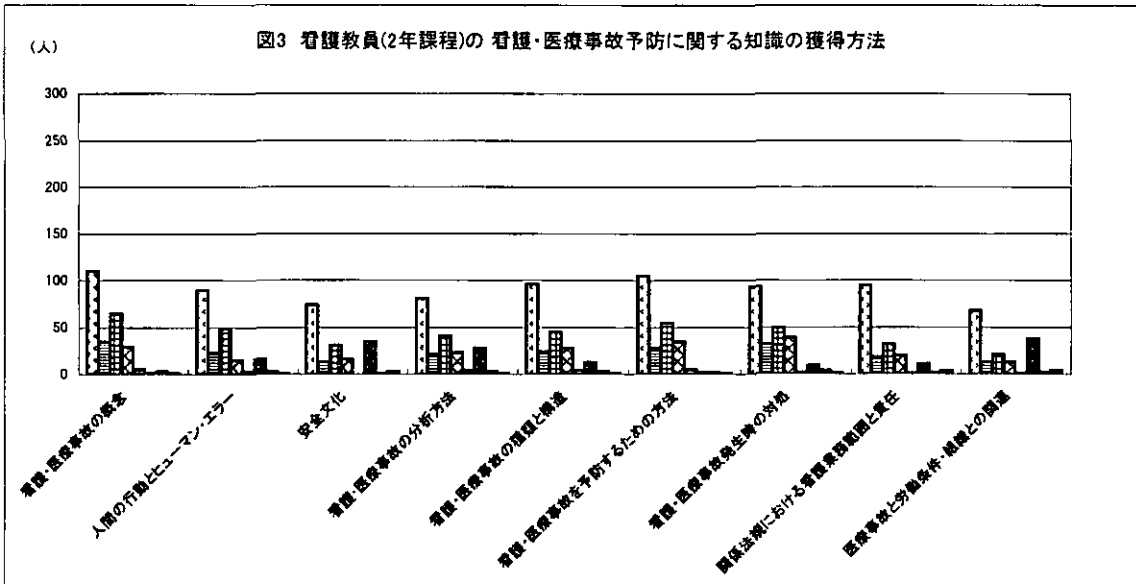
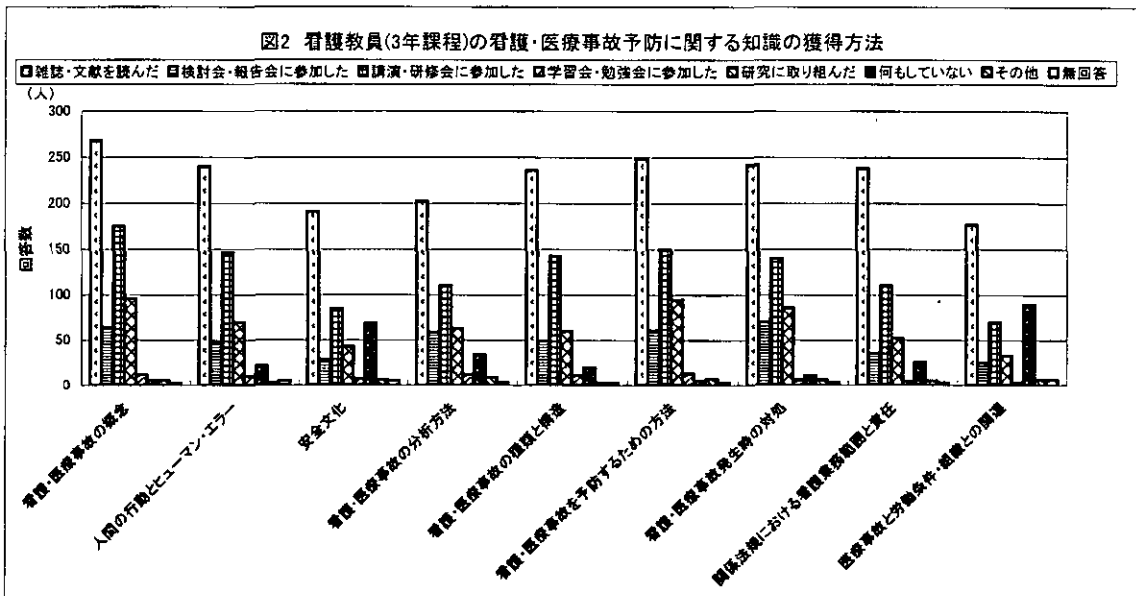
表49 学校と臨地実習施設との看護・医療事故予防に関する取り決めの内容

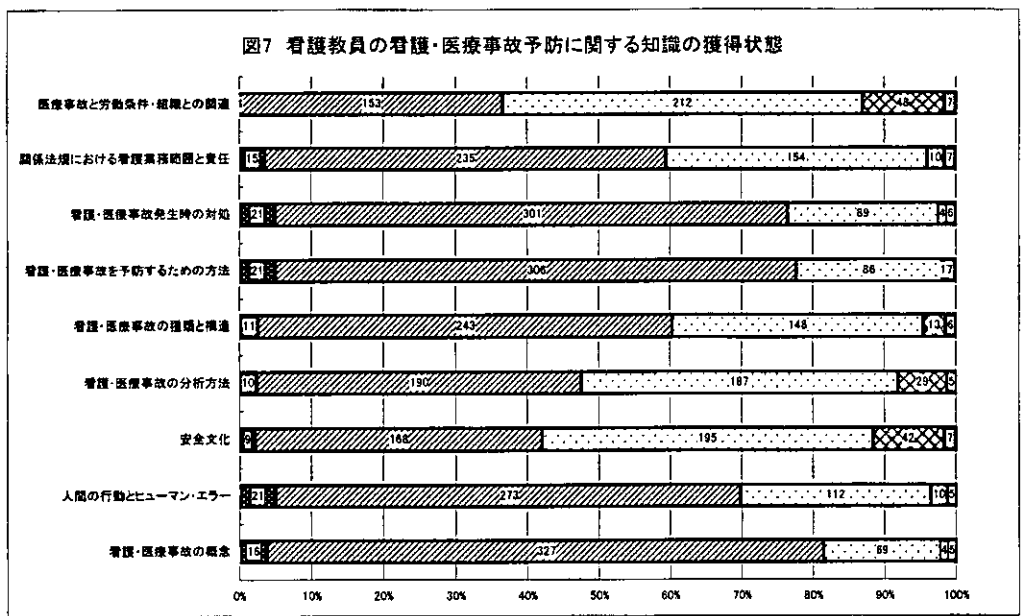
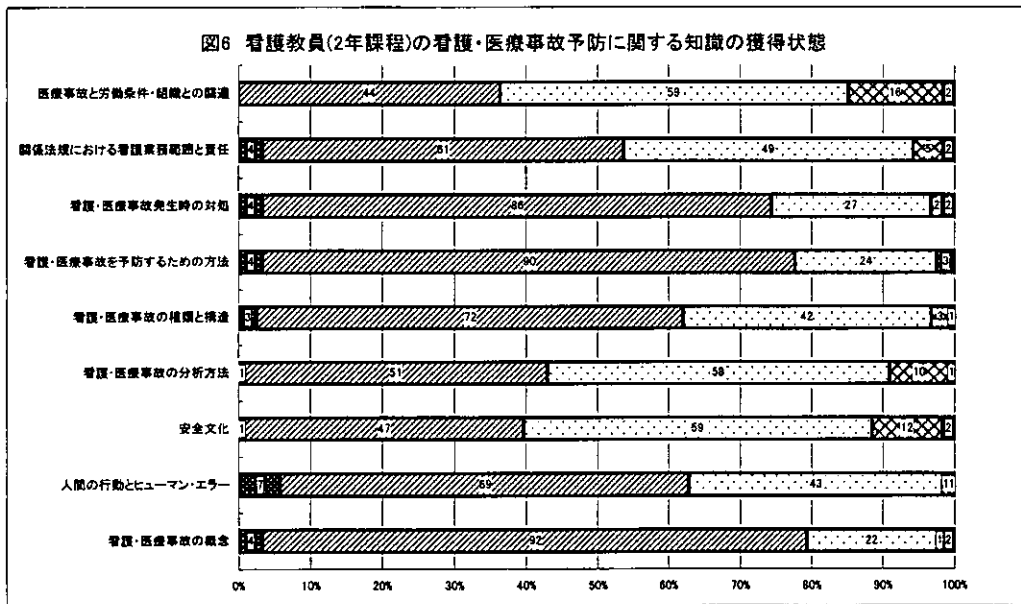
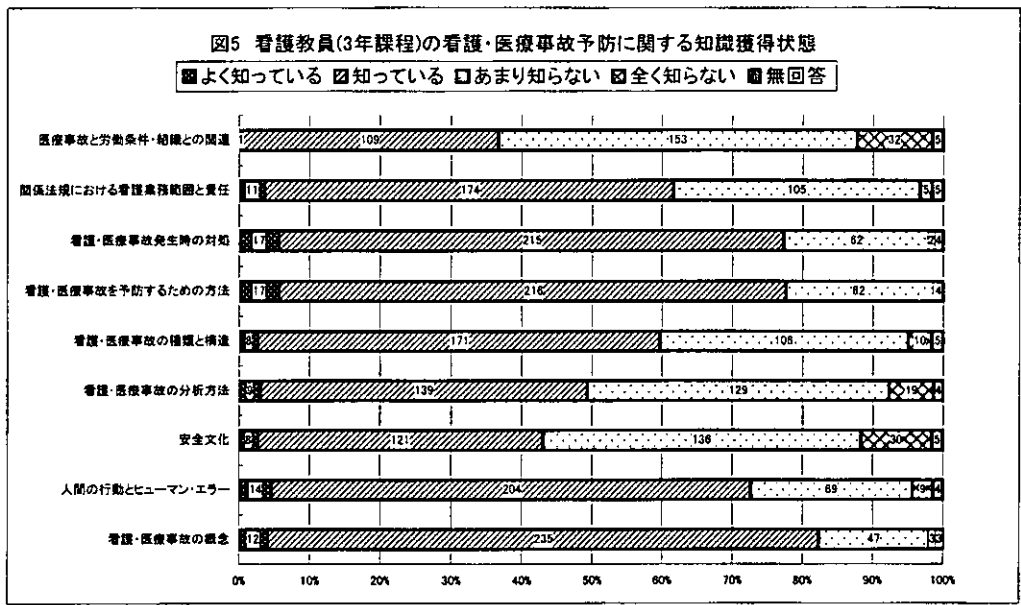
[単位：人，（ ）内%，複数回答]
3年課程n=300 2年課程n=121

		取り決めの有無			取り決めの必要性又は改善の必要性		
		している	していない	無回答	あり	なし	無回答
事故が発生したときの、学校内外における連絡・報告の経路を決めている	3年課程	275 (91.7)	21 (7.0)	4 (1.3)	117 (39.0)	166 (55.3)	17 (5.7)
	2年課程	106 (87.6)	14 (11.6)	1 (0.8)	53 (43.8)	54 (44.6)	14 (11.6)
	合計	381 (90.5)	35 (8.3)	5 (1.2)	170 (40.4)	220 (52.3)	31 (7.4)
事故を起こした学生への対処を決めている	3年課程	184 (61.3)	112 (37.3)	4 (1.3)	174 (58.0)	109 (36.3)	17 (5.7)
	2年課程	76 (62.8)	43 (35.5)	2 (1.7)	60 (49.6)	45 (37.2)	16 (13.2)
	合計	260 (61.8)	155 (36.8)	6 (1.4)	234 (55.6)	154 (36.6)	33 (7.8)
事故を起こした学生の処遇を決めている	3年課程	79 (26.3)	217 (72.3)	4 (1.3)	172 (57.3)	116 (38.7)	12 (4.0)
	2年課程	31 (25.6)	88 (72.7)	2 (1.7)	62 (51.2)	43 (35.5)	16 (13.2)
	合計	110 (26.1)	305 (72.4)	6 (1.4)	234 (55.6)	159 (37.8)	28 (6.7)
被害を受けた患者への関わり方(説明を含む)を明らかにしている	3年課程	92 (30.7)	204 (68.0)	4 (1.3)	226 (75.3)	63 (21.0)	11 (3.7)
	2年課程	41 (33.9)	78 (64.5)	2 (1.7)	84 (69.4)	23 (19.0)	14 (11.6)
	合計	133 (31.6)	282 (67.0)	6 (1.4)	310 (73.6)	86 (20.4)	25 (5.9)
事故にあった患者をとりまく人々への関わり方を明らかにしている	3年課程	67 (22.3)	229 (76.3)	4 (1.3)	223 (74.3)	61 (20.3)	16 (5.3)
	2年課程	27 (22.3)	92 (76.0)	2 (1.7)	85 (70.2)	21 (17.4)	15 (12.4)
	合計	94 (22.3)	321 (76.2)	6 (1.4)	308 (73.2)	82 (19.5)	31 (7.4)
事故についての学校及び臨地実習施設の責任の範囲を明らかにしている	3年課程	136 (45.3)	159 (53.0)	5 (1.7)	204 (68.0)	83 (27.7)	13 (4.3)
	2年課程	60 (49.6)	58 (47.9)	3 (2.5)	78 (64.5)	29 (24.0)	14 (11.6)
	合計	196 (46.6)	217 (51.5)	8 (1.9)	282 (67.0)	112 (26.6)	27 (6.4)
常に、学生が患者に対して行う技術の範囲を臨地実習施設に示している	3年課程	263 (87.7)	32 (10.7)	5 (1.7)	173 (57.7)	112 (37.3)	15 (5.0)
	2年課程	100 (82.6)	20 (16.5)	1 (0.8)	73 (60.3)	34 (28.1)	14 (11.6)
	合計	363 (86.2)	52 (12.4)	6 (1.4)	246 (58.4)	146 (34.7)	29 (6.9)
常に、学生が受け持つことについて、患者に口頭のみで同意を得ている	3年課程	221 (73.7)	74 (24.7)	5 (1.7)	148 (49.3)	136 (45.3)	16 (5.3)
	2年課程	91 (75.2)	29 (24.0)	1 (0.8)	63 (52.1)	42 (34.7)	16 (13.2)
	合計	312 (74.1)	103 (24.5)	6 (1.4)	211 (50.1)	178 (42.3)	32 (7.6)
常に、学生が受け持つことについて、患者から同意書により同意を得ている	3年課程	75 (25.0)	220 (73.3)	5 (1.7)	210 (70.0)	77 (25.7)	13 (4.3)
	2年課程	25 (20.7)	95 (78.5)	1 (0.8)	75 (62.0)	30 (24.8)	16 (13.2)
	合計	100 (23.8)	315 (74.8)	6 (1.4)	285 (67.7)	107 (25.4)	29 (6.9)
常に、学生が行う技術の範囲を患者に示している	3年課程	109 (36.3)	187 (62.3)	4 (1.3)	206 (68.7)	76 (25.3)	18 (6.0)
	2年課程	43 (35.5)	77 (63.6)	1 (0.8)	82 (67.8)	23 (19.0)	16 (13.2)
	合計	152 (36.1)	264 (62.7)	5 (1.2)	288 (68.4)	99 (23.5)	34 (8.1)
ケアを拒否する権利があることを患者に説明している	3年課程	229 (76.3)	66 (22.0)	5 (1.7)	154 (51.3)	130 (43.3)	16 (5.3)
	2年課程	75 (62.0)	45 (37.2)	1 (0.8)	70 (57.9)	36 (29.8)	15 (12.4)
	合計	304 (72.2)	111 (26.4)	6 (1.4)	224 (53.2)	166 (39.4)	31 (7.4)
学生が被害者になった場合(針刺し事故等)の対応を決めている	3年課程	213 (71.0)	83 (27.7)	4 (1.3)	165 (55.0)	121 (40.3)	14 (4.7)
	2年課程	72 (59.5)	48 (39.7)	1 (0.8)	69 (57.0)	38 (31.4)	14 (11.6)
	合計	285 (67.7)	131 (31.1)	5 (1.2)	234 (55.6)	159 (37.8)	28 (6.7)
臨地実習のために学生に、保険加入を義務づけている	3年課程	240 (80.0)	54 (18.0)	6 (2.0)	94 (31.3)	186 (62.0)	20 (6.7)
	2年課程	104 (86.0)	16 (13.2)	1 (0.8)	38 (31.4)	68 (56.2)	15 (12.4)
	合計	344 (81.7)	70 (16.6)	7 (1.7)	132 (31.4)	254 (60.3)	35 (8.3)

<p>C. 看護・医療事故予防教育を教育課程に取り入れる能力</p> <p>①「安全」を教育課程編成上の主要概念として位置づけることができる。 ②看護・医療事故予防に関する内容の到達状況について提示できる。内容を看護・医療事故予防に関する位置づけから体系的に思考できる。</p>	<p>D. 看護・医療事故予防に関する授業計画を実現するための企画・運営能力</p> <p>①授業計画実施に向けて人的、物的、経済的な側面から必要な協力を得るための企画・立案ができる。 ②授業計画実施に向けて人的、物的、経済的な側面から必要な協力を得るための働きかけができる。</p>	<p>E. 看護・医療事故予防教育に関し協働して働く能力</p> <p>①実習施設と協力して看護・医療事故予防に取り組むことができる。 ②学生の臨地実習における事故の共通理解を図り連携をとることができる。</p>
<p>B. 看護・医療事故予防についての教育内容・教育方法を追求し実施する能力</p> <p>①原因追求の思考で事故が分析できる。 ②新しい価値観で教育内容の精選ができる。 ③看護実践の中から事故を教材とすることができる。 ④看護・医療事故予防教育の特徴を捉えた教育方法の選択ができる。 ⑤学生が事故をおこした場合、学生の学びにつながる対応ができる。</p>		
<p>A. 看護・医療事故予防教育について新しい知識・技術を獲得・追求しようとする能力 (自己研鑽・相互研鑽を含む)</p> <p>①看護・医療事故予防についての知識・技術を不断に獲得することができる。価値観の転換を自覚できる。 ②知識・技術を獲得・蓄積することによって看護・医療事故予防に関する価値観の転換を自覚できる。</p>		

図 1 看護・医療事故予防教育を推進していくために求められる看護教員の能力





Ⅲ. 健康危機情報

とくになし

Ⅳ. 研究成果の刊行に関する一覧表

とくになし

Ⅴ. 研究成果の刊行物・別刷

67

とくになし

Ⅵ. 研究成果による特許権等の知的 財産権の出願・登録状況

とくになし